

お知らせ

①屋外広告物の表示には許可が必要です

茨城県では、毎年9月を「屋外広告物美化強調月間」として定め、屋外広告物の適正な表示を徹底し、うるおいのある美しいまちづくりを推進しています。

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板、のぼり旗、はり紙等をいいます。これらを表示する際は、原則として市長の許可を受けることが必要です。

また、屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められており、許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告は、違反広告物として除却命令の対象になります。

市では、まちの良好な景観の形成や公衆に対する危害防止のため、茨城県屋外広告物条例をもとに、屋外広告物の表示場所、表示面積、高さ等を規制しています。条例の規程を順守した表示や管理を行い、美しいまちづくりを目指しましょう。

主な規制の例

(1) 自己の店舗等から離れた場所に表示する場合

「禁止地域」「禁止物件」には、原則として広告物を表示できません。

禁止地域：道路または鉄道の敷地境界から一定の範囲内（一部の用途地域内を除く。）、信号機の付近、道路標識の付近等

禁止物件：信号機、道路標識、街路樹等

(2) 自己の店舗等に店名、取扱商品名等を表示する場合（自家広告物）

高さ、色彩、形態等の許可基準を満たし、合計面積が一定の面積以下であったうえで、市長の許可を受けた自家広告物は、禁止地域でも表示することができます。

問 都市計画課（内線 588）

②違反広告物の撤去を行います

市では、まちの良好な景観を維持するために、市内全域で違反広告物の撤去を行います。

日時 9月25日（月）～29日（金）

対象 無許可で街路樹、電柱、道路標識、ガードレール、歩道柵等に掲出されているはり紙、はり札、立看板、広告旗等の広告物

問 都市計画課（内線 588）

③ GAP（農業生産工程管理）に関する相談窓口を開設します

GAPとは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みのことで、2020年東京オリンピック・パラリンピックの食料調達基準となっています。

東京オリパラを契機として、農産物の国内流通にもGAP認証を求める動きが加速することが予測されていることから、市では、GAPに興味のある方、GAP取得を考えている方などに対し、GAP指導員による相談窓口を設け、農場調査等の支援をしていきます。お気軽にお問い合わせください。

日時 平日午前8時30分～午後5時15分

※担当者不在の場合がありますので、事前にお問い合わせください。

場所 農政課（笠間市中央3-2-1）

対象 市内農業者の方

問 農政課（内線 528）

⑨認知症相談会の参加者を募集します

最近物忘れがひどくなってきて生活に不安を感じる等、認知症に関する心配事や困り事に経験豊富な専門職が対応します。ご本人はもちろん、ご家族からの相談にも応じますので、お気軽にお申し込みください。

日時 10月12日（木）午後2時～4時

場所 地域包括支援センター（笠間市中央3-2-1）

内容 面接による個別相談（1組につき1時間程度）

担当者 認知症疾患医療センター 石崎病院 精神保健福祉士 田山 香代子さん

対象 市内在住の方

定員 2名（先着順）

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 10月6日（金）

申・問 地域包括支援センター TEL 0296-78-5871

⑩里山ウォークの参加者を募集します

すがすがしい秋の空気を胸いっぱい吸いながら、自然豊かな里山歩きを楽しみませんか。

日時 10月21日（土）午前9時～正午（予定） ※荒天中止

集合場所 ビオトープ天神の里駐車場（北山公園付近）

コース 天神の里駐車場→天神の里→北山公園→天神の里駐車場
※全行程約5キロメートル（2時間）

定員 30名（応募者多数の場合は抽選）

参加費 無料

持ち物 水筒、おやつ、雨具等 ※ハイキングができる服装でご参加ください。

申込方法 電話でお申し込みください。※詳細は、後日申込者に通知します。

申込期限 10月10日（火）

申・問 環境保全課（内線 125）

⑪「はじめての太極拳」の参加者を募集します

出勤前や家事の前後など、朝活!!太極拳で一日を元気にすごしてみませんか。

日時 9月12日（火）～12月26日（火）毎週火曜日 午前6時30分～7時30分

集合：午前6時20分

※10月17日（火）はお休みです。

場所 笠間市商工会 岩間事務所前広場（下郷4439-46）

※雨天時は、笠間市岩間商工会館 2階

講師 楊名時太極拳 師範 藤枝 富美子さん

参加費 無料

持ち物 帽子、タオル、飲み物等 ※運動のできる服装でご参加ください。

参加特典 割引・サービス「特典スタンプ券」進呈

※1回参加するとスタンプを1回押印し、4回押印されると割引・サービス協賛事業所で各種特典が受けられます。

申込方法 窓口で直接またはFAXでお申し込みください。参加申込書は笠間市商工会各事務所に用意してあります。

※FAXの場合は、笠間市商工会 岩間事務所へお送りください。

主催 笠間市商工会

申 笠間市商工会本所、友部事務所

笠間市商工会 岩間事務所 FAX 0299-45-2986

問 笠間市商工会 岩間事務所 TEL 0299-45-5711